

総務警察常任委員会資料

(平成21年4月21日)

[件名]

- 1 「鳥取県の常備消防の在り方」に関する電子アンケート結果
について（消防チーム）
..... 1

- 2 北朝鮮ミサイルへの対応結果について（危機管理チーム）
..... 6

防 災 局

「鳥取県の常備消防の在り方」に関する電子アンケート結果について

平成21年 4月21日
消 防 チ ー ム

「鳥取県の常備消防の在り方」について、県政参画電子アンケート会員を対象にアンケートを実施しましたので、その結果について報告します。

1 アンケート結果

- (1) 期 間 : 平成21年1月26日～2月11日
- (2) 対象者 : 県政参画電子アンケート会員 (300名)
- (3) 回答者 : 150名 (回答率50%)
- (4) アンケートの概要(主なもの) (※アンケート結果別紙のとおり)

問1 消防の在り方検討会の周知度

- 消防の広域化について検討が行われていたことを知っていた (約3割)

問2 大規模災害に対する消防局の体制

- さらに効率的に活動できる体制を検討すべき (約6割)
- 応援体制がすでに整っており、現在の体制で十分 (約2割)

問3 市町村財政への影響等今後懸念される地域格差

- 地域格差が発生しないよう県全体で検討すべき (約7割)
- 構成市町村で考えるべき (約2割)

問4 人的な面における消防力の充実強化

- 広域化が有効かどうかを具体的に検証すべき (約5割)
- 予算を増やして必要な職員数を確保すべき (約3割)

問5 今後の方向性 (重視すべきこと)

- 現3消防局体制のままで、業務の統合や共同処理等について検討すべき (約5割)
- 業務の統合や共同処理等を進めつつ、さらなる広域化についても検討すべき (約4割)

問6 広域化に関する不安材料 (複数選択可)

- 初動対応の遅れ (50%)、職員の地理不案内 (45.3%)、行政圏等との不整合 (43.8%) を懸念する声強い。

2 常備消防の在り方についての今後の取組み

- ◇ 消防機関、市町村等と次のような点について十分な意見交換を行い、合意形成を図り、中長期的な常備消防の在り方について方向付けを行う。
 - ・ 本県の消防が抱える課題解決のための方策
 - ・ 業務の共同化、効率化の検討
 - ・ 更なる広域化の必要性等

平成20年度第10回県政参画電子アンケート
「鳥取県の常備消防の在り方」に関するアンケート調査結果

<調査の概要>

- 1 テーマ: 「鳥取県の常備消防の在り方」に関するアンケート
- 2 期間: 平成21年1月26日～2月11日
- 3 対象: 県政参画電子アンケート会員 300名
- 4 回答: 150人(回答率 50%)

<今回のアンケートの目的>

近年、経験したことのない大規模な自然災害や事故が各地で発生しています。一方、管轄人口の減少に伴う財政縮小など、消防・救急サービスの安定的な提供にとって厳しい環境が予測されます。

このため、平成18年に消防組織法が改正され、消防の体制の整備及び確立を図ることを旨として、都道府県は、自主的な市町村の消防の広域化を推進する必要があると認められる場合には、消防広域化推進計画を策定することとされました。

本県は、既に東部・中部・西部それぞれ1つずつの3消防局体制となっており、全国的にも広域化の先進県と認められてきました。

しかし、消防を取り巻く社会環境の変化等を見据えて、住民生活の安全・安心に欠かすことのできない消防・救急サービスを維持・向上するためには、消防体制を充実させていく必要があると考えます。

そこで、平成19年12月に「鳥取県の消防の在り方検討会」を設置し、鳥取県の消防の在り方について検討を行っていただき、別添のとおり「鳥取県の常備消防の在り方に関する検討結果報告書」が取りまとめられました。

報告書においては、「消防組織の広域化が有効な手段である反面多くの解決すべき課題があり、今後更なる検証が必要である」とまとめられているところではありますが、広域化に対する反対の意見も提起されているところです。

今後県といたしましては、当報告書の内容を踏まえ、県民の皆様、消防関係機関等のご意見をお聞きしながら、本県の常備消防の今後の在り方について検討したいと考えております。

<鳥取県の常備消防の在り方に関する検討結果報告書>

<東部広域行政管理組合管理者及び同議会からの意見書>

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=74669>

—「消防の広域化」とは—

消防事務は、本来、市町村単位で行うのが原則(消防組織法)ですが、2以上の市町村が消防事務を共同して処理すること又は他の市町村に委託することでより効果的、効率的な消防体制を整備することができます。(いわゆる広域化)

一般的に、小規模な消防本部では、出動体制、保有する消防車両、専門的な職員の確保などに限界があることや、財政面の課題から、必ずしも消防体制が十分でない場合もあることから、今回の法改正による広域化の推進にあたっては、管轄人口で言えば、「おおむね30万人以上の規模」が一つの目標とされています。

ただ、本県では、既に東部、中部、西部の各圏域で共同して消防事務が行われており、全国に先駆けて消防の広域化が図られてきました。

(報告書4P)【現在の管轄人口 東部 約25万人 / 中部 約11万人 / 西部約25万人】

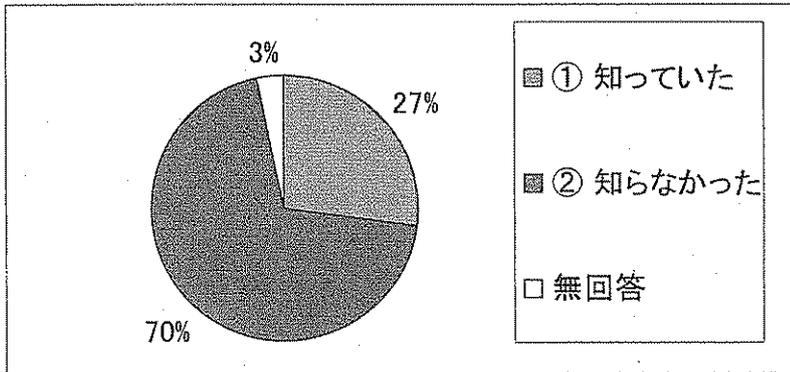
したがって、本県において消防の広域化を行うことは、東部・中部・西部でそれぞれ別々に設置されている消防本部を再編、統合することになりますが、

こうした広域化については、検討結果報告書においても、効果が期待される一方で、問題点も提起されています。(報告書10P)

<アンケート内容>

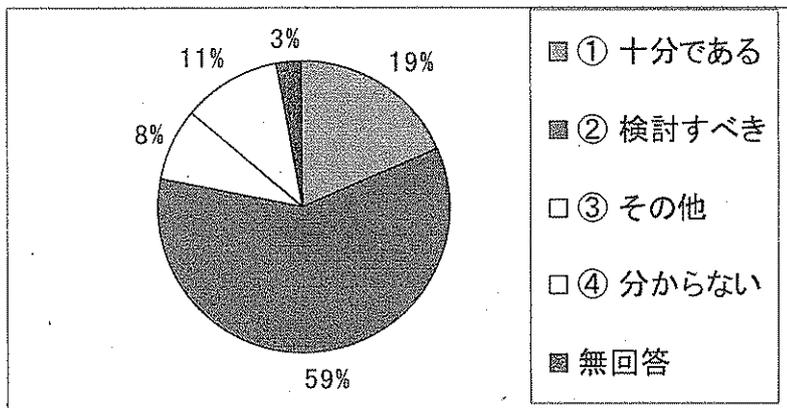
問1 あなたは、消防の広域化について検討が行われていたことを御存知でしたか。(1つだけ選ぶ)

- | | |
|-----------|------|
| ① 知っていた。 | 41人 |
| ② 知らなかった。 | 104人 |
| 無回答 | 5人 |



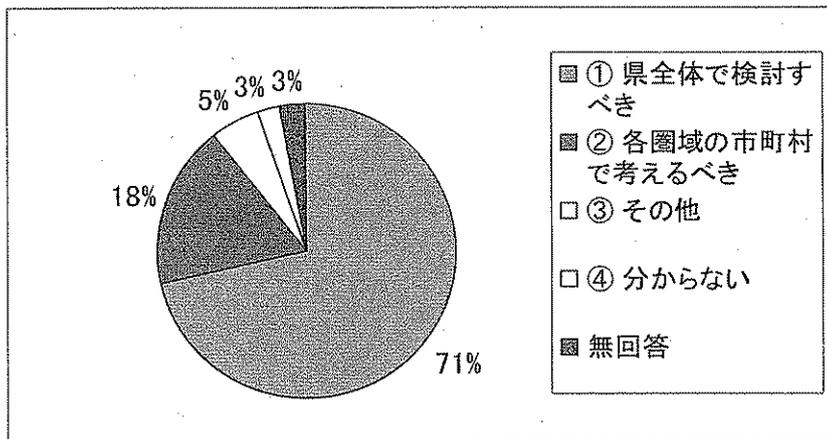
問2 大規模災害時に、現在の消防体制では設備・人員ともに十分ではないと心配する意見もありますが、あなたは大規模災害に対する消防局の体制について、どのように考えますか。(1つだけ選ぶ)

- | | |
|--|-----|
| ① 県内の消防局による相互応援協定や隣県等との応援体制が整えられており十分である。 | 28人 |
| ② 消防局間の応援要請等の手間を省き、県内の消防がさらに効率的に活動できる体制を検討すべき。 | 89人 |
| ③ その他 | 12人 |
| ④ 分からない | 17人 |
| 無回答 | 4人 |



問3 将来的に人口減少が進めば、市町村財政にも影響があり、現在の消防職員数の維持も難しくなることが心配されます。特に、本県の中部圏域は東部・西部に比べて管轄人口、面積、消防組織が小さい(約半分)ため、大きな影響が心配されていますが、こうした地域事情は、今後の消防の在り方を検討していく中で重視すべき課題だと思いますか。(1つだけ選ぶ)

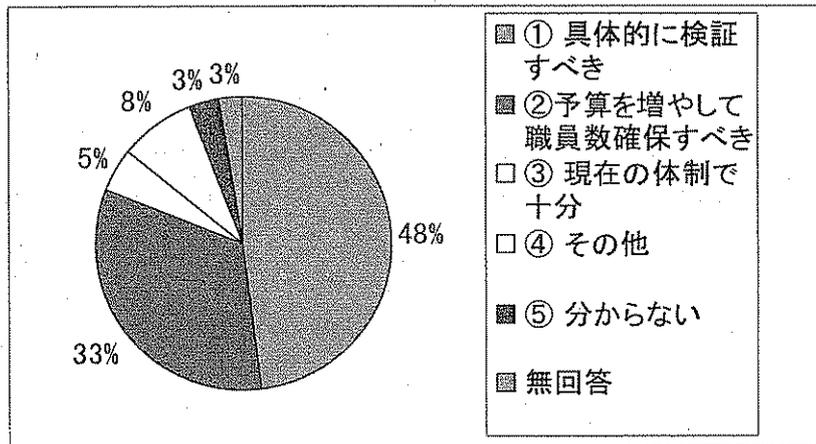
- ① 県内で地域格差が発生しないよう県全体で検討すべき重要な課題である。 107人
- ② それぞれの圏域の構成市町村で考えるべき問題である。 27人
- ③ その他 8人
- ④ 分からない 4人
- 無回答 4人



問4 本県の消防局の消防職員数の充足率(国が示す基準数に対する現在の職員数の割合/鳥取県 58.3%)は、全国平均(75.5%)を大きく下回っている状況です(報告書 3P)。

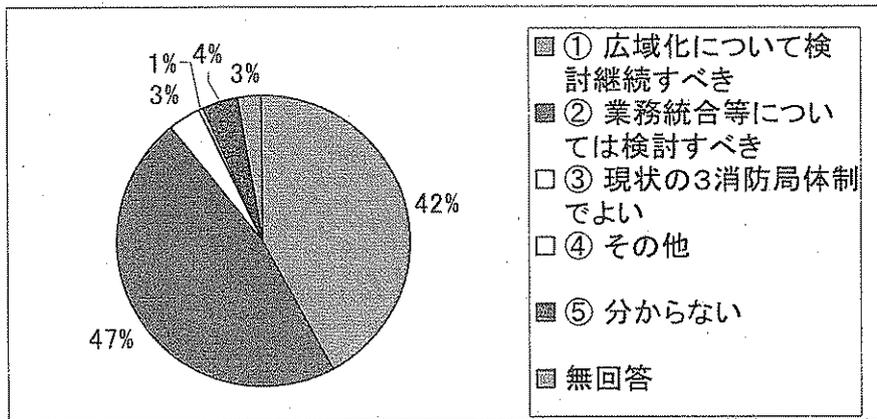
人的な面における消防力の充実強化について、あなたはどのように考えられますか。(1つだけ選ぶ)(※複数回答者が4人ありましたが、そのまま集計しています。)

- ① 消防の広域化が、人的な面において消防力の充実強化に有効な手段であるかどうか、具体的に検証すべき。 74人
- ② 財政負担を増やさずに消防力を強化することには限界があるので、予算を増やして必要な職員数を確保すべき。 51人
- ③ 将来的にも現在の体制で十分であり、消防力の充実強化は必要ない。 7人
- ④ その他 13人
- ⑤ 分からない 5人
- 無回答 4人



問5 あなたは、本県の消防組織の今後の方向性について、どの考え方を重視すべきと思いますか。
(1つだけ選ぶ)(※複数回答者が2人ありましたが、そのまま集計しています。)

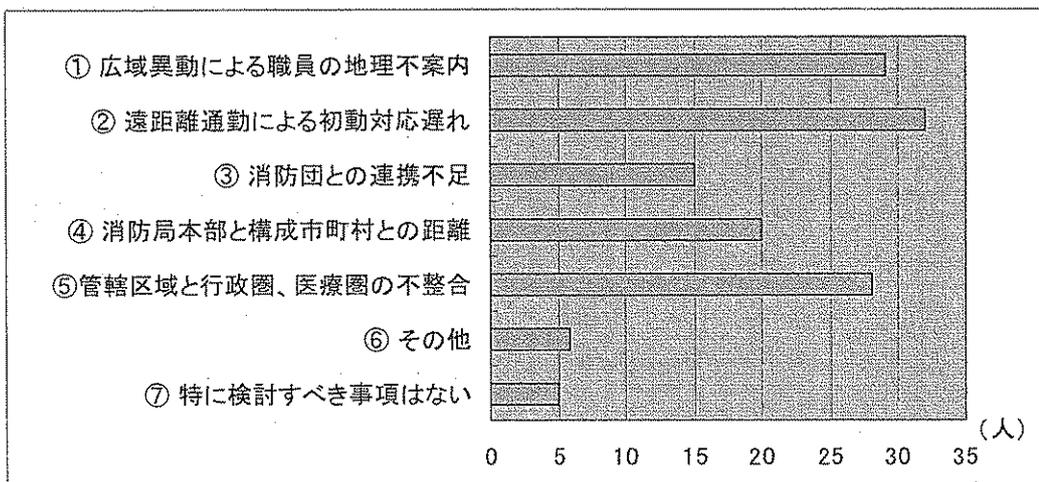
- ① 指令システム等の業務の統合や庶務業務の共同処理等を進めつつ、さらなる消防の広域化についても検討を続けるべき。 64人
- ② 現状の3消防局体制のままとして、業務の統合や共同処理等については検討すべき。 72人
- ③ 現状の3消防局体制のままでよい(業務の統合や共同処理等の検討も不要)。 5人
- ④ その他 1人
- ⑤ 分からない 6人
- 無回答 4人



問6 問5で1とお答えになられた方にお尋ねします。

消防の広域化に対して消防職員から不安材料として以下のことがあげられています。このうち、特に検討すべき事項は何だと思えますか。(複数選択可)

- ① 広域異動による職員の地理不案内 29人
- ② 職員の遠距離通勤による初動対応の遅れ 32人
- ③ 人間関係の希薄化による消防団との連携不足 15人
- ④ 消防局の本部と構成市町村との距離が離れること 20人
- ⑤ 管轄区域と行政圏、医療圏との不整合 28人
- ⑥ その他 6人
- ⑦ 特に検討すべき事項はない 5人



北朝鮮ミサイルへの対応結果について

平成21年4月21日
危機管理チーム

1 当日の対応までの経緯

(1) 連絡会議

ア 3月23日(月) 鳥取県北朝鮮ミサイル連絡会議(知事、防災監、危機管理担当参事)

- ・県民にまで情報を確実に届けるため、当初4月に予定していた対応訓練の繰上げ実施を決定
- ・情報の集約体制を強化することを決定

イ 4月2日(木) 危機管理担当参事連絡会議(防災監、危機管理担当参事)

- ・訓練後に課題を検証し、情報伝達・収集体制、対処準備等について確認

(2) 訓練

ア 3月25日(水) 第1回ミサイル対応訓練(放送までの目標時間10分以内)

- ・平日における県及び市町村の情報伝達体制を検証
- ・県に情報が届いてから市町村が放送するまで、最速で5分、最大で16分かかった。

イ 3月28日(土) 第2回ミサイル対応訓練(放送までの目標時間10分以内)

- ・休日における県及び市町村の情報伝達体制を検証
- ・第1回訓練の結果を基に、各市町村がEm-Net(緊急情報ネットワークシステム)で放送を開始する方法に改善。その結果、2分から14分で放送が可能となった

ウ 4月2日(木) 第3回ミサイル対応訓練(放送までの目標時間9分以内)

- ・4月の人事異動に伴う新体制における、情報伝達体制の確認と検証
- ・全市町村が、放送完了まで1～9分であった。

2 警戒(当直)体制

3月12日(水) 情報集約センターを設置(ミサイル情報を集中的に収集)

4月 2日(木) 17:15より通常より1名増の3名体制

4日(土) 8:30より通常より10名増の12名体制

17:15より通常より1名増の3名体制

5日(日) 8:30より通常より11名増の13名体制(韓国語要員の増)

15:00より7名体制へ縮小

17:15より通常体制(2名)へ縮小

3 当日の対応

(1) 各市町村の放送

11:33 各市町村は、Em-Netにより発射情報を受信後、全市町村が放送

を7分以内に完了

(2) 対応会議の開催

- 11:45 緊急対応チームの参集（危機管理担当参事、防災局職員など）
状況把握及び各部局の対応を確認
- 12:27 危機管理委員会（知事、各部局長、警察本部長、自衛隊地方協力本部長）
被害報告のないことを確認、各部局の対応を確認
- 12:55 緊急対応チーム会議（危機管理担当参事など）
今後の体制について確認

4 対応に係る課題

全市町村で迅速な住民への広報が行われたが、今後に向けては以下のような課題も確認。

- 予告がない場合でも対応できるよう、平時から危機管理意識を高め、対応できる体制が必要
- 日頃から自己防衛策（国民保護全般に関わるもの）の普及を図っていくことが必要
- 市町村との協議のもと、対処方針（市町村が主体的判断のもとに動く等）を決めておくことが必要。
- 訓練を積み重ね、速報性とともにも確実性を担保することが必要
- 迅速な初動対処体制の確立のためには、平素からの情報の集約と市町村及び関係機関との情報の共有が必要
- 速報性を考慮すると J-ALERT（全国瞬時警報システム）の整備促進が必要

5 今後の対応

- ・ 4月24日（金）市町村危機管理担当課長会議を開催
- ・ 国民保護全般にわたるセミナー、研修会を開催
- ・ 国の2009年度補正予算を受け、J-ALERTの早期配備を促進